

入札説明書

令和7年度

まほろば健康パーク アドバイザリー業務委託
(補助都市計画公園事業(社会資本))

第1-40-A3-委-1号

令和7年4月4日

奈良県

入札説明書

公告に基づく総合評価落札方式一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、6の（１）に掲げる者の説明を求めることができます。

第1 公告日 令和7年4月4日（金）

第2 競争入札に付する調達の内容

- （１）業務名 まほろば健康パーク アドバイザリー業務委託
（補助都市計画公園事業（社会資本））第1－40－A3－委－1号
- （２）業務内容 令和7年3月に策定の「まほろば健康パーク基本計画」に基づき、事業手法は運営先行型PFI方式を採用する。本業務において、PFI事業に伴う実施方針の公表から事業者選定（2回）や契約の締結までに必要となる各種資料の作成、支援を行う。
- （３）業務の仕様 特記仕様書による
- （４）業務期間 契約日から令和10年3月24日まで
- （５）大和郡山市額田部南町、磯城郡川西町下永地内

第3 予定価格の額及び調査基準価格の額

- （１）予定価格は、非公表とします。
- （２）調査基準価格は、1の金額に10分の6を乗じて得た額とします。

第4 入札参加申込書の提出

- （１）入札参加申込書の提出
この入札に参加しようとするものは、第8の（１）の（エ）に定めるところに、競争入札参加資格確認申請書、競争入札業務実績証明書及び確認資料を作成し、提出しなければならない。

第5 技術提案書に関する事項

- （１）配置予定従事者（企業）の経験及び能力、業務の実施方針に関する事項を評価項目とし、評価する。
- （２）評価の基準
評価基準及び配点は別紙－1のとおりです。
- （３）技術提案書（事前）の提出者に対する適否の通知
技術提案書（事前）の適否の審査結果については、第8の（１）の（ク）の期日までに郵

送します。

(4) 技術提案書（事前）の適否に対する理由の説明

技術提案が適正でない旨の通知を受けた者は、第8の(1)の(ケ)の期日までに第8の(1)の(ケ)で指定する場所へ書面を提出することにより、その理由について説明を求めることができます。

(5) (4)により説明を求められたときは、第8の(1)の(コ)の期日までに、説明を求めた者に対し書面により回答します。

6 技術提案書（事前）の作成及び記載上の注意

(1) 技術提案書（事前）の提出は、書留郵便に限ります。この場合において、封筒の表に「令和7年6月2日開札 まほろば健康パークアドバイザリー業務委託 技術提案書在中」朱書きするとともに、公園企画課長あてとして、第8の(1)の(キ)で指定する場所へ到着するようにしてください。

(2) 作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とします。

(3) 技術提案書（事前）は様式1-1により作成してください。配置予定従事者（企業）の経験及び能力については、様式1-2（自己採点申告書）の「自己採点（入札参加者記入）」欄に別紙-1（技術提案書に係る評価項目）で定める各半眼規準における自社の点数を記入してください。配置予定従事者（企業）の経験及び能力については、入札参加者より提出された技術提案書（事前）のうち、様式1-2（自己採点申告書）に記載の点数を正しい数値であると仮定して算定します。ただし、様式1-2（自己採点申告書）の「自己採点（入札参加者記入）」欄に点数が記載されていない場合（点数の記載が明確ではなく、点数が確認できない場合を含みます。）、各「配点」の上限を超える点数を記載した場合については、当該判断基準における最低の点数に修正の上、評価するものとします。

(4) 業務の実施方針、実施フロー、工程表については様式1により作成してください。記載する際には、別紙-1における判断基準ごとに設定された記載欄に提案内容を記載してください。他の欄に記載しても、評価の対象としません。枚数はA4（片面）2枚以内とし、文字は10.5ポイント以上とします。図表中の文字が判断しがたい場合は、評価の対象としません。また、提出を求めた枚数を超過した場合は、超過したページ（提出された様式の後ろのページ）に記載された提案は評価の対象としません。なお、各記載欄の大きさの配分は任意で設定していただいて構いません。また、記載欄の大きさの配分上、1つの記載欄が複数枚にまたいても問題ありませんが、どの判断基準に基づいた提案が明確に判断できない場合は、評価の対象外とします。

(5) 評価テーマに関する技術提案については様式2により作成してください。記載する際には、別紙-1における判断基準ごとに設定された記載欄に提案内容を記載してください。他の欄に記載しても、評価の対象としません。枚数はA4（片面）2枚以内とし、文字は10.5ポイント以上とします。図表中の文字が判断しがたい場合は、評価の対象としません。また、提出を求めた枚数を超過した場合は、超過したページ（提出された様式の後ろのページ）に記載された提案は評価の対象としません。なお、各記載欄の大きさの配分は任意で設定していただいて構いません。また、記載欄の大きさの配分上、1つの記載欄が複数枚にまたいても問題ありませんが、どの判断基準に基づいた提案が明確に判断できない場合は、評価の対象外とします。

(6) その他

ア 提出された技術提案書（事前）及びその添付書類（以下「技術提案書等（事前）」といいます。）は、内容の審査以外に提出者に無断で使用しません。

イ 提出された技術提案書等（事前）は、返却しません。

ウ 提出された技術提案書等（事前）の提出期限以降における再提出は認めません。なお、提出期限内であっても、部分的な差し替え及び追加は認めません。また、提出期限内に再

提出があった場合は、最後に到達したもののみを審査の対象とします。
 エ 提出期限までに技術提案書等（事前）の提出がなく、入札辞退届の提出もない場合は、提出期限を経過したときをもって辞退したものとみなします。

第8 入札日程等

（1） 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書の交付	令和7年4月4日（金）から令和7年4月25日（金）まで	奈良県まちづくり推進局公園企画課ホームページからダウンロードしてください。 https://www.pref.nara.jp/1683.htm
(イ) 設計図書等の貸出	令和7年4月4日（金）から令和7年4月9日（水）	奈良県まちづくり推進局公園企画課 電話 0742-27-8069（直通）
(ウ) 入札等に関する質問	公告の日から令和7年4月14日（月）午後5時まで	提出先 〒630-8501 奈良市登大路町30（奈良県分庁舎6回） 奈良県まちづくり推進局公園企画課都市公園係
(エ) 入札参加申込書の提出	令和7年4月14日（月）午後5時まで （期限までに到達したもののみ有効。） <u>持参または書留郵便。</u>	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・競争入札参加資格確認申請書（様式S1） ・競争入札業務実績証明書及び確認資料（様式S2） ・書類の提出場所 奈良県まちづくり推進局公園企画課都市公園係
(オ) 設計図書に関する質問に関する回答	令和7年4月22日（火） 午後1時から午後4時まで	※奈良県まちづくり推進局公園企画課ホームページに掲載します。
(カ) 入札参加申込書の審査結果通知	令和7年4月17日（木） 午後1時以降	郵送します。
(キ) 技術提案書（事前）の提出	令和7年4月25日（金） 午後4時まで（期限までに到達したもののみ有効。） <u>書留郵便に限ります。</u>	提出先 〒630-8501 奈良市登大路町30（奈良県分庁舎6回） 奈良県まちづくり推進局公園企画課都市公園係 ※封筒には〈開札日〉、〈業務名〉及び「技術提案書在中」を朱書きしてください。
(ク) 技術提案書（事前）の適否の通知	令和7年5月22日（木）（予定）	郵送します。
(ケ) 技術提案書（事前）の適否に対する理由の説明請求	令和7年5月26日（月） 午後4時まで <u>任意の書面持参に限ります。</u>	提出先 〒630-8501 奈良市登大路町30（奈良県分

(欠格とされた者のみ)		庁舎 6 回) 奈良県まちづくり推進局公園 企画課都市公園係
(㉒)技術提案書（事前） の適否に対する理 由の回答	令和 7 年 5 月 2 8 日（水）（予定）	書面により回答します。
(㉓)入札書受付締切	令和 7 年 5 月 3 0 日（金） 午後 4 時まで（期限までに到達したもの のみ有効。） <u>書留郵便に限ります。</u>	提出先 〒630-8501 奈良市登大路町 3 0（奈良県分 庁舎 6 回） 奈良県まちづくり推進局公園 企画課長あて（親展） ○予定価格の制限に達した価 格の入札がない場合は、再度入 札を行いますので、入札書は初 度（1 回目）入札に係る入札書、 見積根拠資料と再度（2 回目） 入札に係る入札書、見積根拠資 料の郵便を認めるものとしま す。
(㉔) 開札	令和 7 年 6 月 2 日（月） 午前 1 0 時から	開札場所 奈良市登大路町 3 0 番地 奈良県まちづくり推進局公園 企画課
(㉕)「くじ」を行う日 時と場所（対象者の み）	令和 7 年 6 月 2 日（月） 午前 1 1 時から	開札場所 奈良市登大路町 3 0 番地 奈良県まちづくり推進局公園 企画課
(㉖) 技術提案書（事後） の提出	令和 7 年 6 月 4 日（水） 午後 4 時から <u>持参に限ります。</u>	提出先 〒630-8501 奈良市登大路町 3 0（奈良県分 庁舎 6 回） 奈良県県土マネジメント部 技術管理課品質管理グループ
(㉗) 競争入札参加資格 確認申請書及び競争 入札参加資格確認資 料の提出	令和 7 年 6 月 4 日（水） <u>持参に限ります。</u>	提出先 〒630-8501 奈良市登大路町 3 0（奈良県分 庁舎 6 回） 奈良県まちづくり推進局公園 企画課都市公園係

ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年 3 月奈良県条例第 3 2 号）第 1 条に規定する
休日を除きます。

第 9 入札手続き等

1 入札方法等

- (1)入札書（様式 A 1）は、郵便又は持参によるものとし、電送による入札は認めません。
- (2)入札書の宛名を奈良県知事としてください。

- (3) 代理人をもって入札する場合は、委任状（参考様式）を入札前に提出してください。
- (4) 入札書及び見積根拠資料（様式A 2）を封筒に入れ、封筒の表に「令和7年6月4日開札 まほろば健康パークアドバイザー業務委託 入札書在中」と朱書きするとともに入札者の住所及び商号又は名称を記載の上、封印等の処理をしてください。
- (5) 一度提出された入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことができません。
- (6) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (7) 入札執行回数は2回までとします。1回目の入札（以下「初度入札」といいます。）において、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、直ちに2回目の入札（以下「再度入札」といいます。）を行います。再度入札に参加する場合は、入札書を2枚用意してください。ただし、当該入札に参加しようとするものがない場合は行いません。なお、初度入札において無効の入札を行った者は、再度入札に参加することはできません。
- (8) 入札を希望しない場合には、入札辞退届を提出して入札を辞退することができます。なお、入札書受付締切日時までに入札書の提出がなく、入札辞退届の提出もない場合は、入札書受付締切日時を経過したときをもって、この業務の入札を辞退したものとみなします。

2 郵便入札による入札書等の提出

入札書は、郵便により提出することができます。この場合は、書留郵便とし、入札書及び見積根拠資料は初度入札及び再度入札別に宛名を奈良県知事とした中封筒に入れ、中封筒の表に「令和7年6月2日開札 まほろば健康パークアドバイザー業務委託 再度入札書在中」朱書きするとともに、入札者の商号又は名称を記載の上、封印等の処理をしてください。中封筒は、表封筒に入れ、「令和7年6月2日開札 まほろば健康パークアドバイザー業務委託 入札書在中」朱書きするとともに入札者の住所及び商号又は名称を記載し、奈良県知事宛ての親展として令和7年5月30日（金）午後4時まで（期限までに到着したもののみ有効とします。）に第8の（1）の（サ）に定める場所に到着するようにしてください。

第7 技術提案書（事後）の作成及び記載上の留意事項

- (1) 技術提案書（事後）の提出は、持参に限ります。第8の（1）の（セ）で指定する提出期限までに第8の（1）の（セ）で指定する場所へ提出するようにしてください。
- (2) 作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とします。
- (3) 技術提案書（事後）は様式1－3により作成してください。また、すべての添付資料のサイズはA4以上とすることとし、複数の添付資料で実績を証明する場合は、業務年度・業務名・業務場所・業務番号等が確認でき、同一業務の関連資料であることが判断できるもの（変更がある場合は最終のもの）を提出してください。
- (4) 配置予定従事者の経験及び能力について、様式2－1、2－2に記載してください。
 - ア 業務執行技術力
配置予定者は、本業務の公告までに完了した業務を証明する書類を添付してください。
 - イ 地域精通度の実績
統括責任者又は担当者として従事し、平成27年4月1日以降、本業務における公告日までに完了した、国土交通省近畿地方整備局又は奈良県県土マネジメント部発注の別紙－1で指定する地域における業務実績を2件まで記載することができます。なお、実績がある場合には、業務カルテ、業務計画書の写し等、実績が明確に確認できる資料を添付してください。
- (5) その他
 - ア 提出された技術提案書（事後）及びその添付資料（以下「技術提案書等（事後）」といいます。）は、内容の審査以外に提出者に無断で使用しません。

イ 提出された技術提案書等（事後）は、返却しません。

ウ 提出された技術提案書等（事後）の内容について疑義がある場合は、必要に応じ技術提案書（事後）の記載事項に関するヒアリングを行うことがあります。また、その結果、差し替えは認めませんが、補足の資料提出を求めることがあります。

第10 見積根拠資料の提出

- 1 見積根拠資料は、示された全項目に金額を明示し、住所、商号又は名称及び代業者氏名を記載押印することが必要です。
- 2 見積根拠資料は、契約上の権利義務を生じさせるものではありませんが、次のいずれかに該当する場合の入札は無効となりますので、間違いのないように作成してください。
 - (1) 見積根拠資料を提出しない場合。
 - (2) 見積根拠資料の「業務価格合計」欄に記載される額が「入札書」に記載される額と一致していない場合。
 - (3) 見積根拠資料における各業務の見積金額の合計と合計金額欄の額が異なっている場合。
 - (4) 見積根拠資料において仕様書に示された項目の金額を記載していない場合。
 - (5) その他記載内容に不備がある場合。

第11 入札の無効

技術提案書等が適正でない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号。以下「契約規則」といいます。）第5の（4）に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

第12 落札者の決定方法等

入札価格が入札書比較価格の制限の範囲内であり、かつ、技術提案書等の内容が適正である者のうち、入札公告第3の11に定める方法により得られた評価値の最も高い者を落札者とします。この場合において評価値の最も高い者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者でくじを行い、落札者を決定します。くじを辞退することはできません。なお、立会い希望者がいない場合は、当該入札執行事務に関係のない職員がくじを引きます。ただし、落札者の決定については、一時保留し、競争入札参加資格の確認を行った上で、落札者を決定します。落札者の決定後、入札参加者に対し、入札結果を郵便により通知します。

第14 配置予定者の注意事項

落札者は特記仕様書に定めた統括責任者及び担当者をこの業務に配置するものとします。なお、業務の履行に当たって、資料に記載した配置予定者を変更できるのは、病休、志望、退職等の特別な理由により、同等以上の者に変更する場合に限ります。また、変更にあたっては、変更を必要とする理由及び変更後の者について発注者が求める資料を提出し、了解を得なければならない。

第15 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など）に該当する者であるときは、免除します。

第16 契約書作成の要否等

- (1) 要します。

- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

- (3) 落札者は、契約締結時に金額内訳明細書の作成を要します。

17 問合わせ先

- (1) 入札手続等に関する問合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所
〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30番地

奈良県まちづくり推進局 公園企画課 都市公園係

電話番号（直通）：0742-27-8069